

持続化給付金の申請について ご注意ください

★申請された方の多くに間違いがあり、給付が遅れています。登録したメールアドレスに連絡がきますので、「申請マイページ」で修正してください。

★今後申請する方は、要領を確認のうえ準備し、十分に注意して入力してください。

【特に多い誤り例】

- 申告書に税務署の受付印がないが、納税証明書（その2）を添付していない（個人事業主の場合）
- 売上など、数字の入力間違い（添付した書類と違う）
- 口座名義の入力間違い（氏名の間の空白がない、など）

★また、ご自身で電子申請ができない方に限定して「入力サポート」を行う「申請サポート会場」の利用についても間違った例が報告されています。

【間違った利用例】

- 申請内容に不備がないか聞くために申請サポート会場を予約した（会場では対応しません）
- 間違っていないか問い合わせたい（会場では判りません）
- いつ入金されるのか聞きたい（会場では判りません）

★申請件数が多いため、審査には時間がかかっています。不備がある場合には登録したメールアドレスに連絡がきます。給付が決まると「給付通知書」が郵送されますのでお待ちください。

「持続化給付金の内容」・「申請に添付する必要書類」などがご不明な場合は、下記へ問合せ下さい。

■持続化給付金事業コールセンター

0120-115-570 全日8:30~19:00（7月からは土祝日を除く）

■可児商工会議所

0574-61-0011 平日8:30~17:15